

令和7年度带状疱疹定期予防接種のお知らせ

<p>対象者</p>	<p>以下の(1)～(3)の全てに該当する方が対象者です。</p> <p>(1) 墨田区に住民登録がある方 接種前に区外へ転出した場合は対象外です。</p> <p>(2) 過去に带状疱疹予防接種が完了していない方 原則として自費・公費に関わらず带状疱疹予防接種を受けたことがある方は、この通知が届いていても対象外となります。 ただし、2回接種するワクチン(シングリックス)の1回目のみ接種している方は、2回目の接種のみ定期接種の対象となります。</p> <p>(3) 令和8年3月31日現在、次の年齢の方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳 ※令和7年度のみ101歳以上の方も対象です。 ※上記以外の方で、60歳から64歳までの方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級)も対象です。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>令和7年度から令和11年度までの5年間は、経過措置として対象年度中に65歳から5歳刻みの年齢になる方を対象として定期接種を実施します。</p> </div>												
<p>接種期間</p>	<p style="text-align: center;">令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p>												
<p>ワクチン 及び 接種費用 (自己負担金額)</p>	<p>ワクチンは2種類あります。種類によって接種回数、自己負担額、実施医療機関等が異なりますので、どのワクチンを使用するかは自身の判断になります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">ワクチン名</th> <th style="width: 40%;">ビケン</th> <th style="width: 40%;">シングリックス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワクチン種類</td> <td>乾燥弱毒生水痘ワクチン (生ワクチン)</td> <td>乾燥組換え带状疱疹ワクチン (不活化ワクチン)</td> </tr> <tr> <td>接種回数/間隔</td> <td>1回</td> <td>2回 / 通常、2か月以上の間隔を置いて2回接種 ※病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。</td> </tr> <tr> <td>自己負担金額 ※注</td> <td>4,000円</td> <td>1回につき、11,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※注) 生活保護を受給の方及び中国残留邦人等の法律による支援給付を受けている方は、自己負担金が免除となります。<u>免除対象の方で予診票に0円ではなく金額の印字がある場合は、墨田区役所3階(生活福祉課)で『減免印』を押してもらい、接種してください。</u></p>	ワクチン名	ビケン	シングリックス	ワクチン種類	乾燥弱毒生水痘ワクチン (生ワクチン)	乾燥組換え带状疱疹ワクチン (不活化ワクチン)	接種回数/間隔	1回	2回 / 通常、2か月以上の間隔を置いて2回接種 ※病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。	自己負担金額 ※注	4,000円	1回につき、11,000円
ワクチン名	ビケン	シングリックス											
ワクチン種類	乾燥弱毒生水痘ワクチン (生ワクチン)	乾燥組換え带状疱疹ワクチン (不活化ワクチン)											
接種回数/間隔	1回	2回 / 通常、2か月以上の間隔を置いて2回接種 ※病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。											
自己負担金額 ※注	4,000円	1回につき、11,000円											
<p>実施場所</p>	<p>墨田区内の実施医療機関または墨田区以外の東京22区内の指定医療機関 ※墨田区以外の東京22区内の指定医療機関は、医療機関所在地の保健所に確認してください。</p> <p>(注) 東京23区以外で接種を希望する場合は、接種前に医療機関所在地の自治体に以下の点をご確認ください。</p> <p>① 他自治体(墨田区民)の予防接種受け入れを行っているか。 ② 受け入れを行っている場合、費用の助成はあるか。 ③ 墨田区が発行する「予防接種依頼書※」は必要か。依頼先は、自治体でよいか。 ※予防接種依頼書は、予防接種が原因の健康被害が起こった際に、予防接種法に基づく補償を受けるために必要な書類です。自治体の受け入れや費用助成がない場合は、医療機関あての依頼書を発行し、医療機関が定める金額で定期接種として接種を受けることができます。必要な場合には、墨田区保健予防課までお問い合わせください。 ※実施期間中に医療機関に入院又は高齢者施設に入所しており、特別区の区域内の委託医療機関以外で予防接種を受ける場合、定期接種として墨田区の費用助成(償還払い)の対象となる場合があります。詳しくは、保健予防課感染症係までお問い合わせください。</p>												
<p>接種方法</p>	<p>(1) 予防接種を受ける際には、『予防接種予診票』に記載されている質問事項に回答し、実施医療機関に必ずお持ちください。</p> <p>(2) 接種後、医療機関から渡される『予防接種済証(本人控)』は、接種した記録となりますので、大切に保管してください。</p>												

裏面の注意事項を必ずお読みください

〈带状疱疹予防接種のご注意〉

1. 带状疱疹とは

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

2. 各ワクチンの説明

ワクチン名	ビケン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	シングリックス (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
種別・接種方法	生ワクチン・皮下に接種	不活化ワクチン・筋肉内に接種
接種回数・間隔	1回	2回・ 通常、2か月以上の間隔を置いて2回接種 ※病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。
予防効果	1年目 6割程度 5年目 4割程度	1年目～5年目 9割程度 10年目 7割程度
副反応	注射部位の痛み、腫れ、発赤。 まれにアナフィラキシーや血小板減少性紫斑病など重篤な副反応が現れることがあります。	注射部位の痛み、腫れ、発赤、筋肉痛、全身倦怠感、悪寒、発熱など。 まれにアナフィラキシーなど重篤な副反応が現れることがあります。
予防接種を受けられない方	①明らかに発熱(37.5℃以上)している方 ②重い急性疾患にかかっていることが明らかな方 ③病気や治療によって、免疫が低下している方 ④過去にこのワクチンの成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある方 ⑤妊娠していることが明らかな方 ⑥先天性及び後天性免疫不全状態の方 ⑦副腎皮質ステロイド剤や免疫抑制剤等の治療中で、明らかに免疫抑制状態の方 ⑧その他、医師が不適当と判断した方	①明らかに発熱(37.5℃以上)している方 ②重い急性疾患にかかっていることが明らかな方 ③過去にこのワクチンの成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある方 ④その他、医師が不適当と判断した方
接種に注意が必要な方	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後3か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後6か月以上置いて接種してください。	筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方は注意が必要です。
予防接種を受ける前に医師への相談が必要な方	①心臓・血管系・腎臓・肝臓・血液等の基礎疾患のある方 ②予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた方 ③病気や治療によって、免疫が低下している方 ④このワクチンの成分で、アレルギーを起こすおそれのある方 ⑤過去にけいれんを起こしたことのある方 ⑥過去に免疫不全と診断された方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方 ⑦血小板の少ない方や出血しやすい方 ⑧妊婦又は妊娠している可能性のある方、授乳中の方 ⑨最近1か月以内に予防接種を受けた方	
他のワクチンとの接種間隔	医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。 他の生ワクチンとは、27日以上の間隔を置いて接種してください。	医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。

3. 予防接種を受ける前に

带状疱疹予防接種の必要性や副反応についてよく理解した上で、予防接種を受けましょう。

気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師、保健所に相談しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。『予防接種予診票』は、接種する医師にとって予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける方が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

【お問い合わせ】

保健予防課感染症係

〒130-8628

墨田区横川5-7-4

すみだ保健子育て総合センター

電話 5608-6191

その他の接種に関する情報は、
墨田区保健予防課のホームページ上に
掲載しています。
(右二次元コード参照)

